

広報家畜衛生

平成29年4月24日 発行
 徳島県家畜防疫衛生センター
 徳島家畜保健衛生所
 〒770-0045 徳島市南庄町5丁目
 TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938
 阿南支所 〒774-0013 阿南市日開野町谷田
 TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

ゴールデンウィークにおける 口蹄疫、アフリカ豚コレラ等の 侵入防止徹底に努めましょう！

我が国での口蹄疫の発生は、平成22年の宮崎県での発生以降確認されておられません。韓国や中国をはじめとした東アジア地域においては、口蹄疫の発生が続発しています。

また、アフリカ豚コレラについては、平成19年以降、ロシアや欧州において発生が続いており、**ロシアにおいては、本年3月に従来の発生地域から東方に離れたモンゴルとの国境付近のイルクーツク州にて本病の発生が初めて確認され、東アジア地域への侵入リスクが更に高まっております。**

ゴールデンウィークを迎えるにあたり、海外への渡航者及び海外からの入国者が増加し、我が国への家畜伝染病の病原体が侵入・まん延するリスクが高くなると考えられます。

畜産関係者の皆様方におかれましては、従来の防疫対策に加え、口蹄疫等の発生地域への渡航を可能な限り自粛していただき、渡航する場合には、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

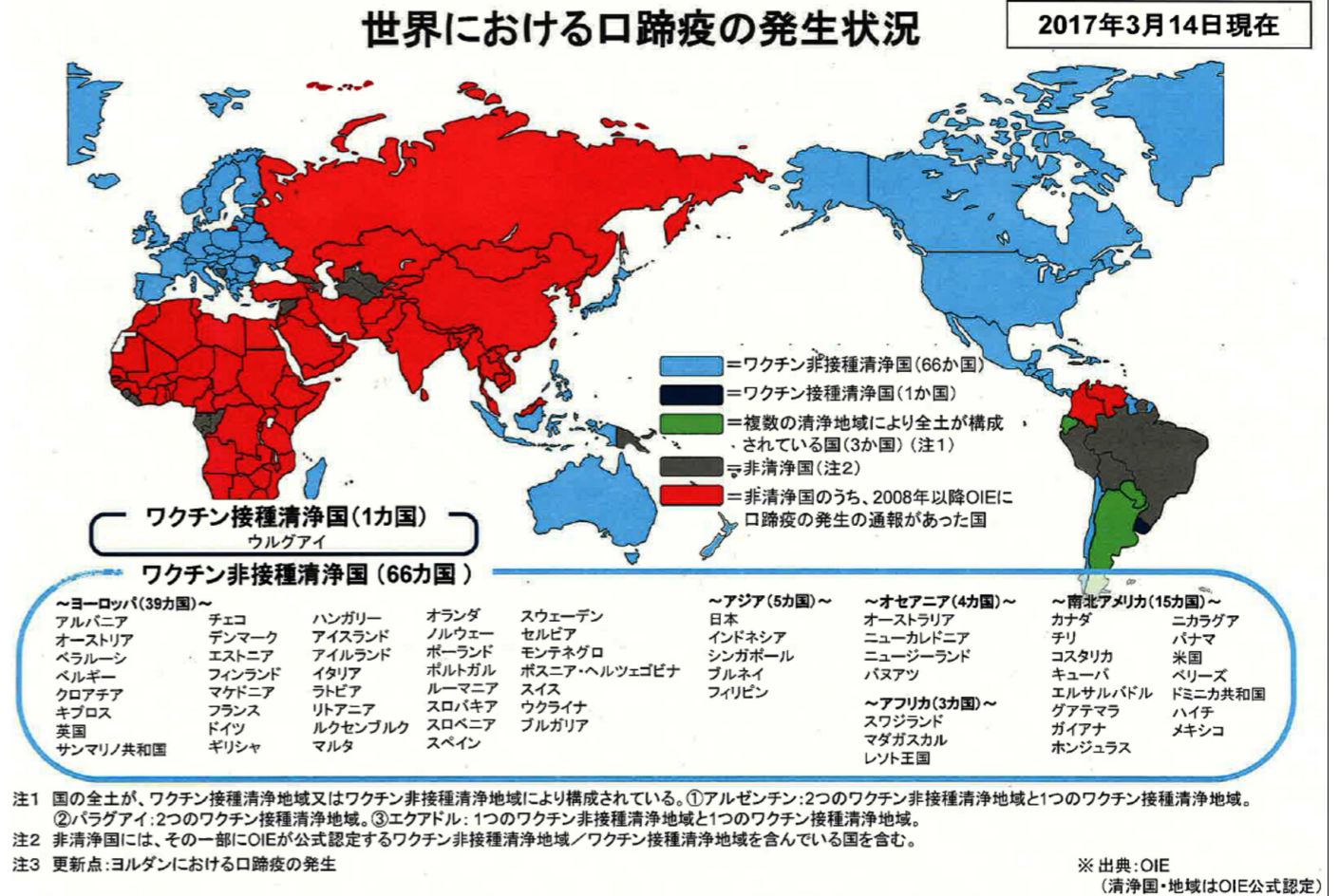
☆ 渡航に当たっての留意事項

- ① 家畜市場・農場・と畜場等の畜産関係施設に立ち入らないこと。
- ② 動物との不用意な接触をさけること。
- ③ 肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
- ④ 帰国の際には到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官（動物検疫所の職員）の指示を受けること。

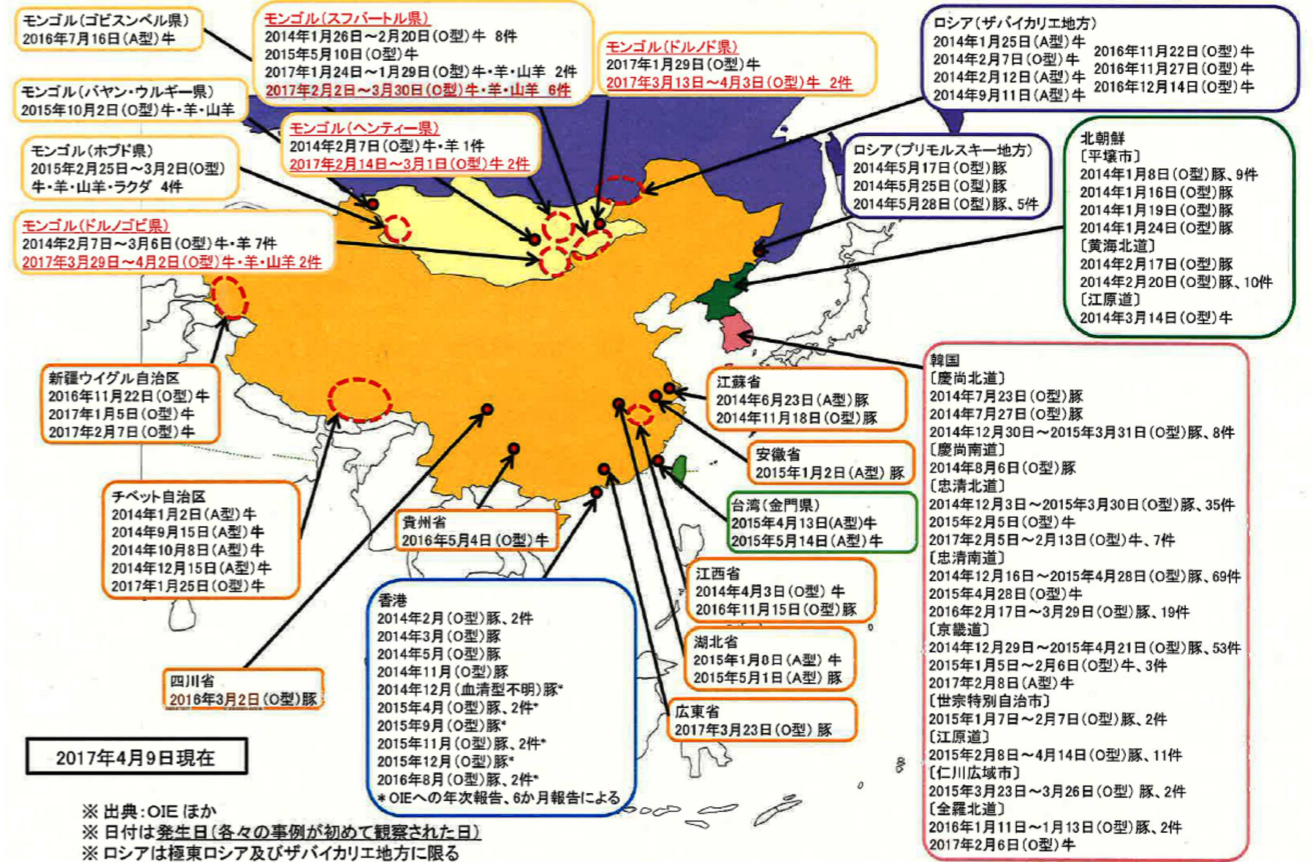
☆ 帰国後の留意事項

- ① 帰国後一週間、衛生管理区域に立ち入らないこと。
 ※やむを得ず立ち入る場合は、洗髪・入浴、更衣等適切な処理を講じた上で立ち入ること。
- ② 海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないこと。
 ※やむを得ず持ち込む場合は、事前に洗浄、消毒等必要な措置を講じ、病原体を持ち込まないようにすること。

海外における口蹄疫発生状況について



中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況 (2014年1月以降の発生)

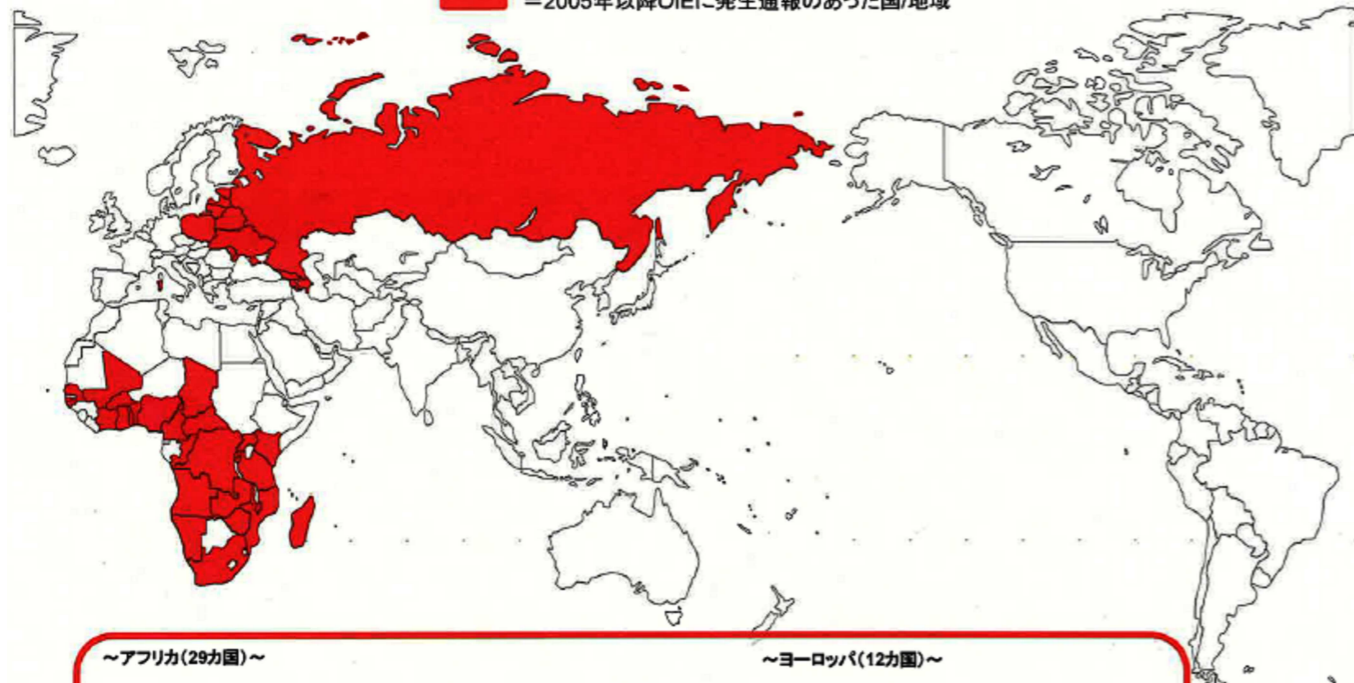


海外におけるアフリカ豚コレラ発生状況について

アフリカ豚コレラの発生状況

2016年10月4日現在

■ =2005年以降OIEに発生通報のあった国/地域



～アフリカ(29カ国)～

アンゴラ
ベナン
ブルキナファソ
ブルンジ
カメルーン
ガーナ
カーボヴェルデ
中央アフリカ

チャド
コンゴ民主共和国
コンゴ共和国
コートジボワール
ガーナ
ギニアビサウ
ケニア

マダガスカル
マラウイ
モーリタニア
モザンビーク
ナイジェリア
ルワンダ

セネガル
南アフリカ
タンザニア
トーゴ
ウガンダ
ザンビア
ジンバブエ

マリ

～ヨーロッパ(12カ国)～

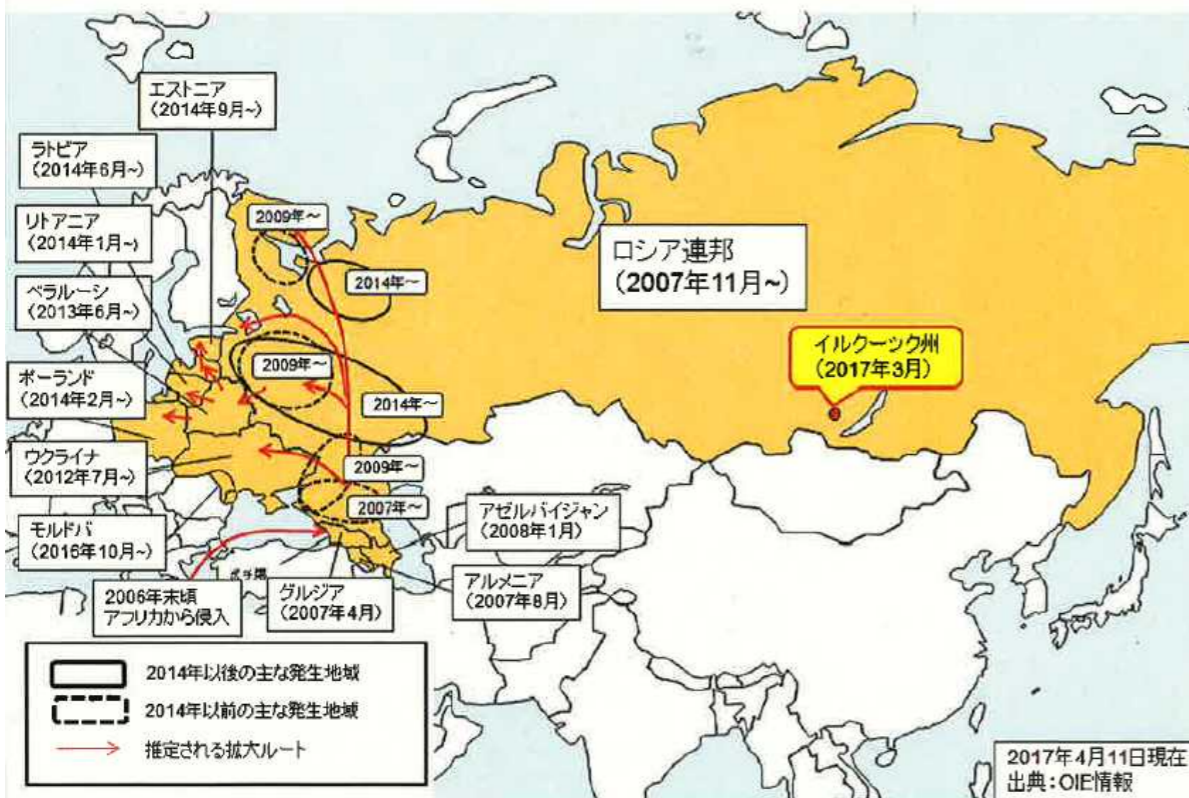
アルメニア
アゼルバイジャン
グルジア
イタリア(サルジニア島に限る)^{※3}
ロシア
ウクライナ
ベラルーシ

リトアニア
ポーランド
ラトビア
エストニア
モルドバ

※1 出典:OIE等
※3 我が国は、イタリアについては、サルジニア島のみ非清浄地域に指定。

※2 日本においては、これまで本病は確認されていない。
※4 更新点:モルドバの追加

欧州・ロシアにおけるアフリカ豚コレラの発生拡大状況(2007年～)



近隣諸国において、口蹄疫やアフリカ豚コレラ等の発生が続いています。これらの疾病の発生を防ぐため、飼養衛生管理基準の遵守を、引き続きよろしくお願いします。

1. 異常家畜の早期発見，早期通報にご留意ください。
家畜の日常の健康観察を徹底し，口蹄疫やアフリカ豚コレラ等を疑う症状があれば，**直ちに通報**してください。

＜連絡先＞ 徳島家畜保健衛生所 088-631-8950
阿南支所 0884-22-0304

家畜保健衛生所は，休日・夜間も24時間対応しております。

2. 野鳥や小動物の畜舎等への侵入防止しましょう。
3. 農場の出入り口・周辺での消毒を徹底してください。
4. 農場は原則，立入禁止とし，出入りした場合は，人・車両の記録をしましょう。
5. 当所からの広報など疾病の関係情報収集に努めてください。
6. 台湾・韓国・中国など発生国への不要不急の旅行は自粛してください。

関係者全員が一致協力し，口蹄疫やアフリカ豚コレラ等の発生防止に努めましょう！